## 高橋雨水ポンプ場について

## 1 供用開始について

- (1) 令和4年7月30日(土)より、ポンプが稼働可能となっている。
- (2) 外構工事(場内の舗装、フェンスの設置など)は引き続き実施しており、ポンプ場全体の完成は令和4年11月末の見込みである。

## 2 追加費用について、

(1) 今回の建築基準法の違反では、追加工事は発生しないが、工事監理がなされていなかった期間があったことに伴い、プラント設備工事、建築追加工事及び外構工事において工期が延び、これら工事で現場事務所や仮設足場のリース代等 約1,500万円の費用が追加となった。

高橋雨水ポンプ場全体工程表									
年月日	令和4年度								
作業項目	4月	5月	6月	7月	8月	10月	11月	12月	
① 消防局検査済証受理				7/21					
② 建築主事検査済証受理				7/22					
③ 建築追加工事				7/25 完成検査					
④ プラント設備工事				7/28億 7/29(機 完成検	幾械)				
⑤ 外構工事							11/30 完成予		
				7/30 施設供			11/30	↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓ ↓	È

※静岡新聞及び中日新聞の令和4年7月30日(土)朝刊 掲載